

第3回砺波市新庁舎整備検討委員会議事録（要旨）

【開催状況】

日 時：令和6年8月21日（火）10：00～11：30

場 所：砺波市役所大ホール

出席者：委員

大西委員(委員長)、老委員、堅田委員、澤田委員、橘委員、長谷川委員

堀田委員、水野桂子委員、水戸委員、米原委員

(欠)米山委員、(欠)武田委員、(欠)小西委員、(欠)水野カオル委員

市

企画総務部長 財政課長ほか事務局員

みかんぐみ

竹内氏、金子氏、井上氏

【関連資料】

資料1 砺波市新庁舎整備基本構想(素案)

資料2 砺波市新庁舎整備基本構想(素案)概要版

【会議内容】

1 開会

2 協議事項

(1)砺波市新庁舎整備基本構想(素案)について

(事務局)

砺波市新庁舎整備基本構想（素案）について説明いたします。基本構想は、新しい庁舎の整備に関する指針となる基本的な考え方を示すものであり、今後、策定を進める基本計画、基本設計の段階においても、軸となります。

2ページでは、これまでの経緯を表にまとめています。令和2年度庁内研究会により、現在地での事業化を方針としていましたが、令和3年度に市民による検討委員会で、「新庁舎建設、候補地は現在の敷地以外も検討すること」と報告書にまとめられました。また、基本的な機能として、(1)災害対策拠点として機能する庁舎、(2)柔軟で機能的・効率的な庁舎、(3)やさしく、市民に開かれた庁舎、(4)環境に配慮した庁舎、の4項目が提案されました。

これを受け、令和4年度には再度、庁内研究会で検討を行い、令和3年度報告書を基に、基本理念「市民の安全を守り、環境と人にやさしく、機能的でコンパクトな庁舎」と

し、3つの方針をまとめ、その実現を目指して候補地を検討することとしました。

令和5年度には、各種団体との意見交換を実施し、加えて、市民アンケートと民間事業者へのサウンディング型市場調査を行いました。各種団体との意見交換および市民アンケートでは、位置については「こだわらない」「現在の場所以外」、また別の場所であればチューリップ公園周辺がよい、というご意見が多く、候補地の選定に進むことになりました。

そして、今年度、砺波市新庁舎整備検討委員会を開催し、候補地の選定や基本構想の策定に向けて会合を重ねさせていただいています。この間、富山県で県有施設の在り方検討が進められ、庁舎の候補地として浮上してきた、ということになります。

次に、3ページでは、事業スケジュールを整理しています。この後、基本計画へ進み、基本構想を具体化していくこととなります。

現庁舎には課題がありますが、その多くは新庁舎を整備することによって、対応が可能になると考えています。ただし、社会的な変化や活用性・働き方という項目は、将来的な変化も含め、基本計画で十分に検討する必要があります。そこで、基本方針ごとに、技術的な検討と運用の見直しによる検討を分けて、検討することとしています。

次に、『5 新庁舎整備の場所の検討』については、15ページをご覧ください。新庁舎整備場所の要件を6項目示し、候補地を3か所抽出いたしました。各候補地別に概要を示し、仮定した規模による配置を検討しました。

20ページでは、3つの候補地を並べて比較していますが、中段の経済性については、現段階での概算事業費を掲載いたしました。共通費用としては、仮にどの候補地でも必要となる建設費や什器備品費用を小計で挙げておりますが、その下段に、候補地ごとに異なる条件下の費用を示しました。項目としては、移転費、敷地嵩上げ費、解体撤去費、仮設庁舎建設費、敷地購入費、道路整備工事費としています。現時点の概算であり、建設費の総額という捉え方というよりも、候補地の検討の為の比較とご理解いただきたいと思います。

そして、前回委員会でまとめていただいた通り、「富山県花総合センター」を新庁舎整備場所の最有力候補地として示しています。敷地が決定した後は、基本計画により、周辺エリアとの関係性を引き出しながら、計画していくこととなります。

今後は、将来人口の想定を踏まえながら、規模の検討を進めることが必要です。

また、富山県花総合センター敷地における既存植栽等については、計画次第ではありますが、活用する方向で検討を進めたいと思います。

最後に、32ページ、『8 現庁舎の跡地活用』については、庁舎が移転後の跡地について、新庁舎整備事業と並行して検討していくことを記載しています。現時点で具体的な活用方法は見えていませんが、まずは、サウンディング調査等で、民間の方々のご意見をお聞きすることから始めたいと考えています。

また、資料2として概要版を作成しましたので、併せてご覧ください。

【以下、意見、質疑等】

(委員)

エリアマネジメントについて、富山県花総合センターは、市街化地域に近接し、他の公共施設と連携できる場所との説明を受け、その点については納得している。ただし、庁舎移転後の周辺地域がどのような街並みになるのか(開発され市街地が広がるイメージなのか、新庁舎を境界に散居地域や景観が維持されるイメージなのか等)も、基本構想(素案)で方向性を示しておく必要があるのではないかと考えている。個人的には富山県花総合センター周辺の散居景観が維持されて欲しいと思っている。

(事務局)

周辺地域に対しては、新庁舎整備によって市街化を促進する計画はない。チューリップ公園まで続くフラワーロード沿いには住宅地もあるため、その環境を上手に残しつつ、市街化地域と散居地域の間のようなエリアになれば良いと考えている。ただし、国道359号の4車線化は、すでに用地が確保されているので、新庁舎整備により事業が進展することを望みたい。

(事務局)

富山県花総合センターが最有力候補地となった後に、地元の自治振興会や自治会にも説明を行った。その際、周辺の環境や景観にも配慮して欲しいとの意見を伺っており、既存樹木はできるだけ活用したいと考えている。

(委員長)

例えば、基本構想(素案)のP16の候補地の抽出表に、エリアがどのように活用されるのかを追記することで、皆さんの懸念点の払拭に繋がると思う。

(委員)

コンパクトな庁舎が基本方針となっていることには納得している。ただし、経済合理性を優先し、備蓄スペースや災害対応スペースの確保について懸念があったが、基本構想(素案)に明記されているので安心した。また、防災広場など、従来の考え方になかった事項も提案されているので良いと感じた。

(事務局)

庁内で、防災まちづくりWGを組織し意見交換を行っている。能登半島地震の対応についても検証を行っている。基本計画には、検証結果を具体的に盛り込みたいと考えている。

(委員)

安全性を考えると、洪水災害時に試算された浸水深さをクリアする計画とする必要がある。そこで、富山県花総合センターを考えると、3つの候補地の中で一番敷地面積が大きいので、コンクリート工作物等で敷地を囲って土盛や嵩上げする方式以外に、自然勾配を利用した浸水対策も可能となるのではないかと考えている。また、駐車場に関して、将来的なAIの発達やウェブ会議の普及などを考慮し、20年～30年後を見越した計画も想定してみてもどうか。

(委員長)

敷地が大きければ、敷地の嵩上げに関して、自然勾配を利用した計画を検討しやすい。そのため、可能であれば、ウォーキング等様々な用途で敷地を活用する計画を検討してもおもしろいのではないかと感じた。

ただし、駐車場の整備は、新庁舎の完成時期を考えると、現実的には想定台数から整備しておく必要があると思う。将来的なAIの発達やウェブ会議の普及は可能性としての意見として伺っておきたい。

(委員)

新庁舎の想定規模について、数字の根拠が分かりにくいので、明示して欲しい。

(事務局)

6. 4㎡/人に機能を追加した想定を根拠として試算してる。現状の執務スペースから算出した数値であり、総務省や国土交通省で示されている一般的な数値よりも小さい。座席のフリーアドレス化や慣例的な座席配置(個室)の見直しなどで可能ではないかと考えているが、具体的なプランによって変わる可能性もある。

(委員)

機能は、市でしっかりと検討し進めて欲しい。現在、砺波総合病院内にある健康センターと砺波総合病院の関係性について教えて欲しい。

(事務局)

健康センターの主な業務に幼児の健康診断がある。以前は幼児の検診を砺波総合病院のドクターが行うことが多かったが、現在は開業医の割合が多くなっており、砺波総合病院との関係性は低下していると聞いている。また、健康診断は、健康な幼児に対して行うものであるため、健康な幼児と病院に来院される方を混在させないほうが良いのとの意見や検診結果等を社会福祉課やこども課等で共有し重層的な支援体制をとるように求められている。そのため、新庁舎整備内に機能移転を計画している。

(委員)

健康センターについては、現在砺波総合病院内にあるので、新庁舎内に機能移転する場合はメリットが伝わるようにして欲しい。

(委員長)

健康センターの主な業務は検診ということであれば、新庁舎内にあっても良いのではないかと思います。

(委員)

市民負担が少しでも小さくなるように、国等の補助金の活用を検討して欲しい。基本構想(素案)に事業手法の記載があるが、PFI手法を採用した場合、補助金の活用は可能なのか。

(事務局)

方法次第ではあるが、可能である。

(委員)

健康センターの機能移転については賛同したい。健康センターが立ち上がったときにも

病院とは切り離れたほうが良いのではないかという議論があった。

勝手に計画が決まっただけにならないように、計画を市民に説明する手段や市民の意見の反映方法については十分に配慮して欲しい。

(事務局)

委員会の議論や基本構想については、市民にはしっかりと情報提供し意見を伺いながら進めたい。市議会に対しても説明しご意見を伺うことになっている。

(委員長)

積極的に情報を十分に説明し、市民の意見もしっかり伺っている状態を作ることが誤解を生まない要因だと思うので、市は大変かもしれないができるだけ市民と話しをする機会を設けてもらえればと思う。

(事務局)

市長から県には富山県花総合センターのあり方検討が11月に策定する基本構想策定に間に合うように進めて欲しいと要望している。また、基本構想(素案)で示している、建物の配置や概算事業費はあくまでも比較検討のための資料であり、決定事項でないことをご了承願います。

以上